

家畜衛生だより

令和3年4月 発行
最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
Tel : 29-1357 FAX : 23-2944

アカバネ病はワクチンで予防しましょう!!

アカバネ病

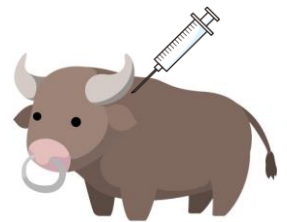
アカバネウイルスを運ぶヌカカにより吸血されることで感染する感染症です!

- ★母牛が妊娠中に感染 ⇒ 流死産、異常産（関節湾曲、水頭症、盲目）
- ★子牛や育成牛が感染 ⇒ 起立不能や運動失調



ワクチンを接種して大切な牛を守りましょう!!

- アカバネ病予防ワクチンの対象は6～11月の間に妊娠もしくは授精する予定の牛です。
- 接種適期は、吸血昆虫が活動する前の5～6月です。
- 効果を持続させるためには、毎年の接種が必要です。
- 料金は1頭当たり1,938円です。



ワクチン接種を希望する方は、最寄りの農協・診療獣医師にご連絡を!

異常牛を発見したら、最上家畜保健衛生所までご連絡ください。

電話番号 0233-29-1357 (休日・時間外も連絡可能)